

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691600106		
法人名	医療法人 亀岡病院		
事業所名	医療法人亀岡病院 けやきグループホーム		
所在地	京都府亀岡市追分町八ノ坪43-8		
自己評価作成日	平成28年1月20日	評価結果市町村受理日	平成28年4月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kajigokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JgsvvoCd=2691600106-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通り上ノロ上ル梅湊町83-1 「ひと・まち交流館 京都」1F		
訪問調査日	平成28年2月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人が運営しており、医療が必要になった場合の対応が迅速に行うことができ、事業所内に配置した看護師と病院との連携を日常的に行うことにより、日常的な体調の管理も万全の態勢で行うことが出来る。また、亀岡病院には神経内科医による物忘れ外来もあり、認知症に対する医学的な助言を受けることが可能。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人亀岡病院は、平成12年の介護保険制度開始から各種の介護事業所を開設され、平成16年に介護複合施設けやき(1階・デイサービスセンター 2・3階・ショートステイセンター)を開設され、昨年5月に2階をグループホームに変更し開設されました。亀岡病院(内科・神経内科・皮膚科・眼科・泌尿科等)との緊密な医療連携を保証し、重度化・看取り等の指針を定め、看護師の配置も確保した支援体制を説明しています。認知症対応への助言も頂けて利用者や家族等にとって大きい安心となっています。健老会(運営推進会議のメンバー)の人から地域のコミュニティに誘われ利用者が参加したり、府が推奨している「涼やかスポット」でも地域交流の機会を楽しんでいます。利用者と一緒に月2回の昼食づくりと、楽しみな毎日のおやつは、職員が新メニューへ挑戦しマンネリ化を防ごうと努力し一緒に手作りされています。経年浅い中、このようなきめ細かいサービスの提供により、利用者が穏やかな表情で過ごされていると感じました。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	tosì	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に理念を掲示し、入居者を中心とした介護の提供を行っている。	グループホームの玄関には、医療法人の理念「私たちは、高い技術と温かい心を持って、医療・介護を提供し、地域社会の発展に貢献します」とし基本方針共に掲示している。グループホームの理念は開設1年未満のこともあり、作成には至っていない。	法人の理念に沿って、グループホームの果たす役割を踏まえた独自の理念を考案されてはいかがでしょうか。職員全員で話し合い、創意・工夫された理念の作成を期待している。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の敬老会への参加し、自治会行事など地域の行事の案内を運営推進会議の際などにもらい、参加をその都度検討している。	利用者は近隣のスーパー等に週2~3回日用品やおやつ等材料等を買に行き地域の人との交流を図っている。回覧板等から地域の情報を得て懐かしい亀岡まつりの銚巡行や敬老会に参加し、また地域のコミュニティにも出掛けている。夏期の「涼やかスポット」では地域住民に参加を呼び掛けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ケア推進会議へ参加し、地域の方へ少しでも認知症の理解が進むようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で地域の行事の情報や、ボランティアの情報などを提供してもらい積極的に行事やボランティアとの交流を持っている。	会議には、地域住民代表・市役所担当者・民生委員・家族代表・病院事務長・包括支援センター等が参加し、入居者状況や行事・今後の予定・職員研修等を報告している。参加者は利用者の徘徊時の連絡方法や、自然災害等想定訓練について提起されて事業所は検討課題と受け止めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域ケア推進会議への参加や、医療連携研究会への参加などを行い、連携を深めるようにしています。	「地域ケア推進会議」や市が主催する「医療連携研究会」等に参加し情報交換をして連携を深めている。市の担当者は運営推進会議に参加され、事業所の実情を理解して頂いており、相談し易く良好な協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠は原則行っていないが、夜間、休日などは防犯上の理由から施錠している。 また、外部の高齢者虐待研修に参加し、今後事業所内での研修を予定している。	運営規程や重要事項説明書に「身体的拘束等の禁止」の方針を明記し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関は休日や夜間のみ防犯上施錠している。出ようとされる利用者には、意向に沿い不安や混乱しないケアを実践している。職員の気になる言動はその都度助言している。外部の「高齢者虐待」の研修参加時は伝達研修をしている。予測不可能なリスクについても家族と話し合っ	

亀岡市 グループホーム けやきグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	tosi	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の外部の研修に参加し、事業所内でも研修を予定している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての研修に参加し、必要時は地域包括支援センターへ相談などを行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に、必ず事業所の見学をしていただき、サービスの説明をし、納得されてから契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様と密なコミュニケーションを取るよう努めており、要望などが言いやすい関係を築く様にしている。今後は意見箱の設置なども検討している。	家族の意見や要望等は、面会等の来所時に聞き取るように努めている。推進会議参加の家族から「利用者の食事を写真で見たい」との要望に応えて喜んで貰っている。開設1年未満であり、満足度調査は行われていない。利用者からは食事メニューへの要望が多く聞かれ可能な限り反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のチームカンファレンス等で、職員の意見を聞く機会を持っている。 また、年1回の個人面談も行うことになっている。	職員は月1回チームカンファレンスを行ない、活発な意見交換をしている。、欠席職員は、意見や要望等を事前に書面で提出している。要望から「業務チェック表」の廃止やオヤツのマンネリ化を検討し、メニューを工夫してサービスに反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回の個人面談を行い、職員の意見を聞き取っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回程度の勉強会の開催や外部研修への積極的な参加を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	tosu	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会へ参加し、他にも地域の研修会などにも積極的に参加し情報の交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面談時に本人との面談を行い、現状の把握に努め、本人の望む生活を聞き取っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	要望を聞き取り、自宅におられた時の様子などから、グループホーム内での生活がイメージできる説明を心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の状況把握を行い、必要なサービスについて検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	持つておられる能力に合わせ、出来る事を見つけ積極的に行い、関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様に積極的に、本人との外出、外泊を進めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様に了解を得て、昔の友人の面会を積極的に受け入れている。	面会者は開設当初友人等が多かった。しかし現在はほぼ家族に限定されているが毎週程あり、自宅に外泊される利用者もある。馴染みのある理容院に行かれたり、趣味の編み物でマフラーを作られる方もある。遠方からの家族に宿泊場所や食事提供もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	tosì	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂の座席を配慮し、適度な距離感を保ちながら、関係性が築けるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用の終了事例がない為、評価できず。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話の中から、本人の希望などを聞くようにしている。	利用者の思いや意向は日々の関わりの中で把握するよう心掛けている。意思表示が難しい利用者には表情や仕草・動き等から推察して対応し、サービス実施記録や申し送りノートに記録して共有を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用開始時に、生活歴の聞き取りなどを行い、在宅サービス事業者などに必要であれば情報の提供を求めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常記録に排泄の記録、水分摂取量、食事量などがすぐわかるように記録し、生活リズムの把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員を3チームに分け、各チームで担当の入居者を決めている。必要に応じてケアカンファレンスをチームごとに行い、プラン作成を行っている。	職員を3チームに分けて利用者を担当制にしている。各チームは2ヶ月毎にケアカンファレンスをしてモニタリングしている。サービス担当者会議に家族の出席がないので、介護支援専門員は事前に家族の意向を聞き取り、医療情報を含む他の情報も得て個別介護支援計画を作成している。	介護支援計画は多職種・他専門職等による協働作成を基本としており、看護師が週3.5日も在勤なので、サービス担当者会議には医療専門職の出席を是非望みたい。また家族の都合を優先したサービス担当者会議も工夫されては如何ですか。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録記入の仕方にバラツキがあり、今後記録の記入方法などは検討する予定となっている。		

亀岡市 グループホーム けやきグループホーム

自己	外部	項目	自己評価	tosu	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同一建物内の他のサービスとの交流なども含め、今後検討が必要な課題となっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の行事などへの参加はあるが、地域資源を積極的に活用できていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な受診は、亀岡病院から月2回の訪問診療を行っている。また体調の変化がある時には電話で相談したり、時間外での受診を行っている。	利用者は、医療法人亀岡病院から月2回内科の訪問診療と、神経内科の受診や助言も受けている。更に時間外でも他科受診や相談も受け入れて貰っている。歯科は近くの医院へ職員が支援して受診している。要望によるかかりつけ医等の受診は家族が支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所内に看護師を配置し、介護職と常に情報の共有を行い、看護師の不在日でも、異常を感じた場合は看護師と連絡を取り対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に利用者の詳細な情報を伝えている。また退院に向けて、主治医、地域連携室などと常に連絡を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した時の指針について説明しているが、現在までにターミナルケアの対象になる入居者はおらず、具体的な事例はない。	「重度化した場合における対応にかかわる指針」及び「看取りにかかわる指針」を定めている。利用時には多職種協働体制の下で、利用者の尊厳と家族の意向を尊重した対応等が可能であることを説明している。職員研修は必要性を感じているので近々の計画としている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応訓練を同一建物内の事業所と共同で行っているが、全職員の対応力にまだ差があり、全職員が実践力を身に付けているとはいえない。		

自己	外部	項目	自己評価	tosì	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。また、運営推進会議等で災害時の対応など地域の方と話す機会を持っている。	年2回(昼間・夜間想定)火災発生による避難訓練を、確実な避難誘導とマニュアルに沿った行動ができるよう厨房業者も参加して実施している。自然災害時の対応については、運営推進会議においても地域連携の必要性を課題としている。備蓄等は同法人の老人保健施設に確保している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マナー研修などを行い、接遇に関しては常に意識している。	接遇の研修では人格の尊重と誇りやプライバシーを損ねない言葉かけ等を学び日頃のケアに活かしている。浴室内で利用者がすれ違わないよう配慮している。排泄誘導時の声掛けは周囲に気づかれないよう小声で対応している。職員の気になる言動については随時適切に指導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的な会話の中で、本人の希望などが表現しやすいように関わりを持っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	主体は入居者であると意識し業務に取り組んでいる。外出や買い物に行きたい等の希望にも、出来るだけ答えている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の整容を整えてもらうように声掛けをし、衣類の汚れなどがある時には、更衣を促している。 また、本人の希望があれば化粧品の購入などもしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は基本的には建物内の厨房で調理された物を提供している。主食に関してはお米を研いだり入居者と一緒に行い、昼、夜は事業所内で用意している。また、月2回程度は入居者と職員で昼食作りをしている。15時のおやつに関しては基本的に毎日入居者と一緒で作っている。	食事は施設内厨房で業者委託している。利用者と一緒に盛り付けたり、食後の洗い物もしている。月2回の昼食作りと毎日おやつ作りを楽しんでいる。敬老会・誕生会(ケーキ等)の行事食や外出時のファミリーレストランでの食事等も楽しみにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の栄養管理の管理は基本的に法人内の栄養士が行っているが、日常の食事量の確認などは介護職が毎食記録に残している。 水分の飲用に関しては、本人の状態に応じ適時飲用を促すなどしている。		

自己	外部	項目	自己評価	tosi	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的には毎食後の口腔ケアを促している。また必要時は歯科受診を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本的にはトイレでの排泄を行っている。夜間は居室内にトイレがないため、ADL状態に合わせてポータブルトイレを使用するなどオムツの使用は出来るだけ行わないようにしている。	利用者はほぼ自立されている(リハビリパンツ利用4名のみ)。しかし夜間の自立排泄を面倒に思う利用者には紙オムツを用いず、ベッド横にポータブルトイレを置き、機能低下の予防と自立を図って支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の確認を行い、運動、水分摂取を十分にいき便秘の予防に努めている。また、必要時は主治医と相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は予定として決めているが、その日の入居者の状態、気分などで柔軟に対応している。	入浴日や時間帯は利用者の希望を基本としている。午前中に偏ったり諸行事等により限定せざるを得ない状況もあるが、週2~3回は確保している。シャンプーにこだわる利用者もあり、季節湯(ゆず湯・菖蒲湯)も楽しんで貰っている。入浴拒否の利用者には時間や日を替える等試行錯誤の工夫で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の温度、湿度の管理を行い、安眠できる環境づくりを心掛けている。また、日中の活動量が少なくならないように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療情報をどの職員でもすぐに見れるようにファイルにしている。また処方内容が変更になった時には注意事項を申し送っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の希望を聞き、編み物などの作業を提供したり、果物などの嗜好品を個人で購入したりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	tosì	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の機会を出来るだけ持てるように、買い物等と一緒にしている。また、定期的な行事として遠方に出かけている。	日用品等の買い物を兼ねた散歩や、外出が出来ない日は屋上のプランターの花や周辺の景色を眺めて楽しんでいる。レクリエーション活動として毎月ドライブを計画し、行先は利用者が決めている。喫茶店やファミリーレストランにも出掛けている。温かくなれば散歩の機会を増やそうと思っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には金銭の管理は事業所が行っているが、本人の希望で嗜好品の購入などの際は、職員と一緒に買いに行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人にきた手紙は基本的に本人に渡している。また希望があれば、手紙を出すことに特に制限はない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を出す飾りなどを食堂に行き、季節感を出している。また、湿度温度の管理を行っている。 また、居室前には個人の馴染みの者などを入れ居室が分かるようにしている。	グループホーム(2階)の玄関は、櫻の格子戸・コンクリートの角柱は円柱に木目調で覆い、広い廊下やリビング等も全体に木の温もりを感じる。リビングのテーブルの角は丸くして利用者の安全を図っている。対面キッチンからは食事の匂いが漂い、利用者との対話も重視している。ソファも置き寛いで過ごせる場所を工夫している。お雛様を飾り華やいだ雰囲気がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	たたみコーナーや、ソファの座席、テーブル座席などを用意し、自分の過ごしたい場所で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には、自宅で使用していたタンスなどを持ってきていただいている。また写真なども飾っている。	居室には事業所がエアコン・防煙用カーテン等を設置している。使い慣れたベットや布団類の持参も可能としている。デジタル時計や好みの縫いぐるみ等を飾って居心地よく過ごしている。各自の入り口には、好みの造花等を飾り、自室を間違わない工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	タンスに入っているものが分かるように、目印をつけたりしている。		